

エボラ出血熱の流行に対する我が国の支援

財政支援

- 2015年7月10日、既出のものも含め本年中に8,000万ドル規模の支援を実施することを表明。
- 2015年3月10日、ギニア、リベリア、シエラレオネに対し、約1,458万ドルの無償資金協力を決定。
- 2014年12月9日、850万ドルの緊急無償資金協力をWHOとWFP経由で実施。
- 11月7日、最大1億ドルの追加支援を発表。(2015年2月、補正予算により、国連関係機関、世銀等への1億ドルの拠出・割当を決定。)
- 9月25日、4,000万ドルの追加支援を発表。(10月、WHO、WFP、国際赤十字等に2,200万ドルの支援決定。11月7日、国連エボラ対応マルチパートナー信託基金への拠出決定。)
- 9月、ギニア・リベリアに対し、WFPへの拠出のうち、各々110万ドル、70万ドルをエボラ関連に充当。
- 8月、150万ドルの緊急無償資金協力をWHO、国際赤十字、UNICEFを通じ実施。
- 7月、シエラレオネに対し、WFP経由支援の対象を拡大(約5万7千ドル)。
- 5月、WHO拠出金として30万ドルを拠出。
- 4月、ギニアに対し、52万ドルの緊急無償資金協力をUNICEF経由で実施。

物的支援

- 2015年4月及び7月、迅速検査キットをギニアに供与。
- 東京都の個人防護具(PPE)72万セットを供与。(このうち2万セットは2014年12月、自衛隊機にてガーナへ輸送)
- 2014年11月、ギニア、シエラレオネ、ギニアへ医療資機材等を供与。
- 10月、リベリア・シエラレオネに、救急車を含む車両計13台、医療用ベッド95台などを供与。
- 8-9月、毛布・テント等の緊急物資を3カ国に対し、計約92万ドル相当を供与。
- 2014年11月、トヨタ自動車、WHOへの車両17台の寄付を決定。
- 10月、日産自動車、リベリアへの車両の寄付を決定。
- 日本企業の開発した未承認薬を提供する用意があることを発表。(既に他国で投薬の事例あり。現在、仏研究所等がギニアで臨床試験中。)
- エボラ出血熱の感染拡大防止を目的に、日本企業製のサーモグラフィー(人体に触れず体温測定が可能)を供与(ガーナ、コートジボワール等)。

人的支援

- 2014年5月以降、延べ20名の日本人専門家がWHOミッションに参加。
- 2015年4月、迅速検査キットの技術指導のため、日本人専門家2名をギニアに派遣(7月再派遣)。
- 2014年10月以降、米アフリカ軍(AFRICOM 於:ドイツ)に自衛官を連絡員として派遣。2015年4月17日現在、1名を派遣中。
- 2014年12月から2015年3月まで、医師免許を有する外務省職員を国連エボラ緊急対応ミッション(UNMEE R)に派遣。

支援総額
約1億8,400万ドル